

多良木町公共施設個別施設計画

令和 3 年 3 月

熊本県多良木町

目次

第1章	計画の趣旨	1
第1節	背景・目的	1
第2節	計画の位置づけ	2
第3節	計画期間	2
第4節	計画の対象施設	2
第2章	施設の維持管理に関する方針	4
第1節	施設整備・維持管理の基本方針	4
第2節	施設長寿命化の基本方針	5
第3節	対策の優先順位の考え方	11
第4節	施設改修・更新時の施設方針見直し	13
第3章	対象施設の実態	14
第4章	長寿命化の実施計画	16
第5章	施設分類別 個別施設計画	19
第1節	町民文化系施設	19
第2節	スポーツ・レクリエーション系施設	25
第3節	産業系施設	32
第4節	学校教育系施設	35
第5節	子育て支援施設	43
第6節	保健・福祉施設	46
第7節	医療施設	49
第8節	行政系施設	50
第9節	公園	57
第10節	その他	60
第6章	計画のフォローアップ	66
第1節	情報基盤の整備と活用	66
第2節	推進体制の整備	66
第3節	フォローアップ	66

第1章 計画の趣旨

第1節 背景・目的

本町では、これまで、住民福祉のために公共施設（公共建築物及びインフラ資産）を整備してきました。これらの公共施設は、今後老朽化が進み、更新・建替えや改修費用の増大と一定の年度への集中が懸念されます。また、この老朽化対策にかかる費用の増加により、大きな財政負担となることが見込まれるほか、少子高齢化による人口構造や社会的ニーズなど、社会情勢変化への対応も課題となっています。

上記の背景を踏まえ、人口動態・財政状況等を見据えた長期的な視点をもって、公共施設等の利用状況の把握と更新・総量適正化・長寿命化を総合的かつ計画的に行うことの必要性から、平成28年度（2016年度）に「多良木町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。

総合管理計画では、本町全体の公共施設の総合的な状況把握、方針の策定を行い、さらに個別の施設毎の実行計画を策定することが求められています。そこで、本町の関連計画と整合を図りながら、施設の劣化状況を踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設の更新・長寿命化を総合的かつ計画的に行うことを目的として「多良木町公共施設個別施設計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、公共施設等総合管理計画の下位計画として、公営住宅以外の公共建築物についての維持管理方針を示します。

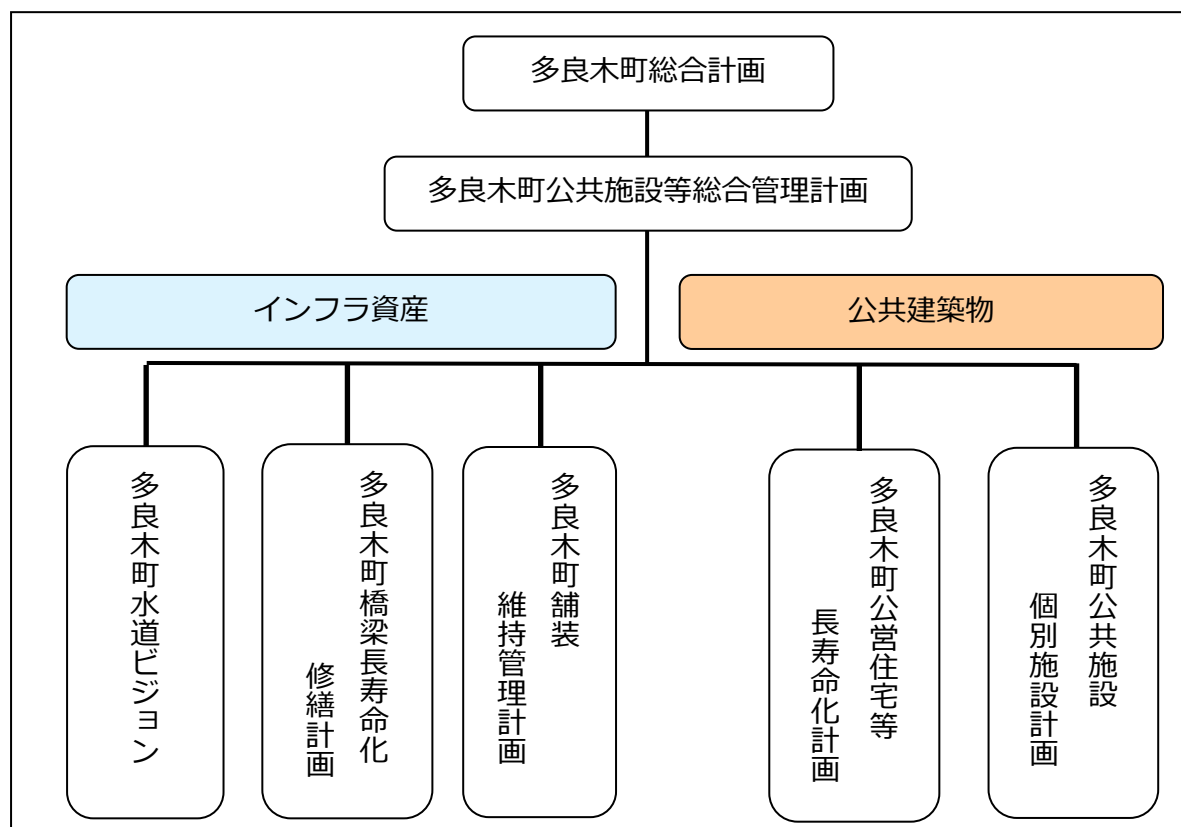


図 1-1. 計画の位置づけ

第3節 計画期間

総合管理計画は、平成 29 年度（2017 年度）から令和 37 年度（2055 年度）までの 39 年間の計画期間とし、5 年毎に見直しを行うこととしています。総合管理計画の見直しを令和 3 年度（2021 年度）に行うことから、本計画の計画期間も、これに合わせ令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。また、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。

第4節 計画の対象施設

総合管理計画に掲げる公共建築物のうち、公営住宅を除く施設を本計画の対象とします。

表 1-1. 本計画の対象施設（施設用途分類別）

施設用途分類	建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	割合 (%)
町民文化系施設	17	4,653.81	6.6
スポーツ・レクリエーション系 施設	29	6,838.63	9.7
産業系施設	5	2,800.12	4.0
学校教育系施設	49	23,471.21	33.4
子育て支援施設	8	1,996.86	2.8
保健・福祉施設	10	2,269.28	3.2
医療施設	1	57.96	0.1
行政系施設	22	5,563.95	7.9
公営住宅	125	19,680.91	28.0
公園	9	310.45	0.4
合計	292	70,181.38	100.0

※一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類になります。

※延床面積、施設数は平成 30 年度末（2019 年度末）現在の総量です。

第2章 施設の維持管理に関する方針

第1節 施設整備・維持管理の基本方針

第1項 長寿命化の推進

予防保全型の管理に転換し、計画的に維持管理を行い、施設の耐用年数を伸ばし、施設の長寿命化を図ります。

第2項 点検・診断の実施方針

施設管理者が劣化調査票による点検を継続して行います。点検結果から特に問題のある施設については、専門家による現地調査を行います。劣化状況から原因や、改修方法、仕様や更新周期等を詳細に把握し、改善につなげます。また、点検結果や現地調査結果は、施設マネジメントシステムなどを活用し、全庁的に管理し、日常管理や課題の共用化を図ります。

第3項 安全確保の実施方針

施設の点検により明らかになった劣化箇所は、現地状況を確認の上、適正に修繕を実施することとします。事故になりうる危険箇所については、町民や利用者の安全を第一に、立入禁止等の処理を行うとともに応急処置をします。

第4項 維持管理・修繕の実施方針

日常的・定期的に施設の点検を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができます。長寿命化を図るために、計画的に改修工事などを行うだけでなく、点検（日常、定期）や清掃、情報管理を行い、施設に応じた維持、改修内容や時期を実施計画に反映します。

第5項 更新について

老朽化の進んだ施設については、総合管理計画に基づき、施設の複合化や減築についての検討を行った上で更新を行います。また、PPP/PFI¹を積極的に活用し、民間との連携を検討します。

第6項 ユニバーサルデザインについて

改修工事等を実施する際、ユニバーサルデザイン²を取り入れ、誰もが利用しやすい施設づくりに取り組みます。

¹ PPP:官民連携。公共と民間がパートナーシップを組んで、効率的で高品質な公共サービスを行う仕組み。PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力および技術的能力を活用し、公共サービスの効率化と品質向上を図る仕組み。

² ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。〔出典：障害者基本計画〕

第2節 施設長寿命化の基本方針

第1項 目標耐用年数の設定

本町では、長寿命化する場合の公共建築物の目標耐用年数を、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」を参考に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造を80年、軽量鉄骨造、木造を50年と設定します。長寿命化しない場合や出来ない場合の目標耐用年数はそれぞれ60年、40年と設定します。

また、「予防保全」の考え方を取り入れた長寿命化を図っていくためには、建物を構成する主要な部位別に改修周期を設定する必要があることから、「建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人 建築保全センター）」の標準耐用年数を参考に、表2-3のとおり部位別改修周期を設定します。

表2-1. 建築物全体の望ましい目標耐用年数

用途 構造 種別	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通の 品質 の場合	重量鉄骨		軽量 鉄骨		
			高品質 の場合	普通の 品質 の場合			
学校 官庁	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上	Y。60 以上
住宅 事務所 病院	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上	Y。40 以上
店舗 旅館 ホテル	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上	Y。40 以上
工場	Y。40 以上	Y。25 以上	Y。40 以上	Y。25 以上	Y。25 以上	Y。25 以上	Y。25 以上

〔引用元資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）〕

※Y。＝耐用年数の級（例 Y。100＝耐用年数100年）

表2-2. 目標耐用年数の級の区分の例

級 構造種別	目標耐用年数		
	代表値	範囲	下限値
Y。100	100年	80～120年	80年
Y。60	60年	50～80年	50年
Y。40	40年	30～50年	30年
Y。25	25年	20～30年	20年

〔引用元資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）〕

表 2-3. 部位別改修周期

部位項目		標準耐用年数
建築	外壁	20～30 年
	屋上防水	20～30 年
電気	受変電設備	30 年
	電灯設備	20 年
機械	空調設備	20 年
	給水設備	20～30 年
	エレベーター	30 年

〔引用元資料：建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人 建築保全センター）〕

第 2 項 長寿命化の判定基準

建築物は、構造躯体の健全性が確保されてはじめて長期間使用することができますが、施工方法やその後の使用状況、また立地環境により使用できる年数が異なります。このため長寿命化の可否を判断するためには、建物ごとに構造躯体の健全性を評価する必要があります。

耐震診断を実施済みの建物については、既存の調査資料を基に、構造躯体の健全性の評価を行います。耐震診断による調査が行われていない建物については、施設別の方針により今後も維持していく施設であれば、順次、コア抜き等による構造躯体の健全性調査を実施します。

また、新耐震基準の建物については、試算上、長寿命化可能と判定しますが、長寿命化改修の実施にあたっては、構造躯体の健全性調査を実施します。

表 2-4. 構造躯体の健全性評価

1) 圧縮強度（数値が大きいほど強い）
標準的なコンクリートの圧縮強度が、 13.5N/mm^2 以下では十分な強度とはいえ改修に適さないため、 13.6N/mm^2 以上を「長寿命化が可能」と判断する。
2) 中性化深さ（数値が小さいほど健全）
大気中の二酸化炭素がコンクリートに侵入し中性化が内部の鉄筋まで進行すると、鉄筋の腐食によりコンクリートと鉄筋の一体性が失われ、建物が本来の力を発揮できないため、長期間の使用に支障をきたすおそれがある。このため中性化の深さが、最低限のかぶり厚さ（コンクリート表面から鉄筋までの厚さ）である 30mm に達していない場合を「長寿命化が可能」と判断する。

第3項 改修周期の設定

これまでは、建設後の維持管理とその予算を計画的に計上しなかったため、実際に老朽化が著しく進んでから莫大な維持管理費用を投じる事後保全型の管理を行ってきました（図 2-1）。

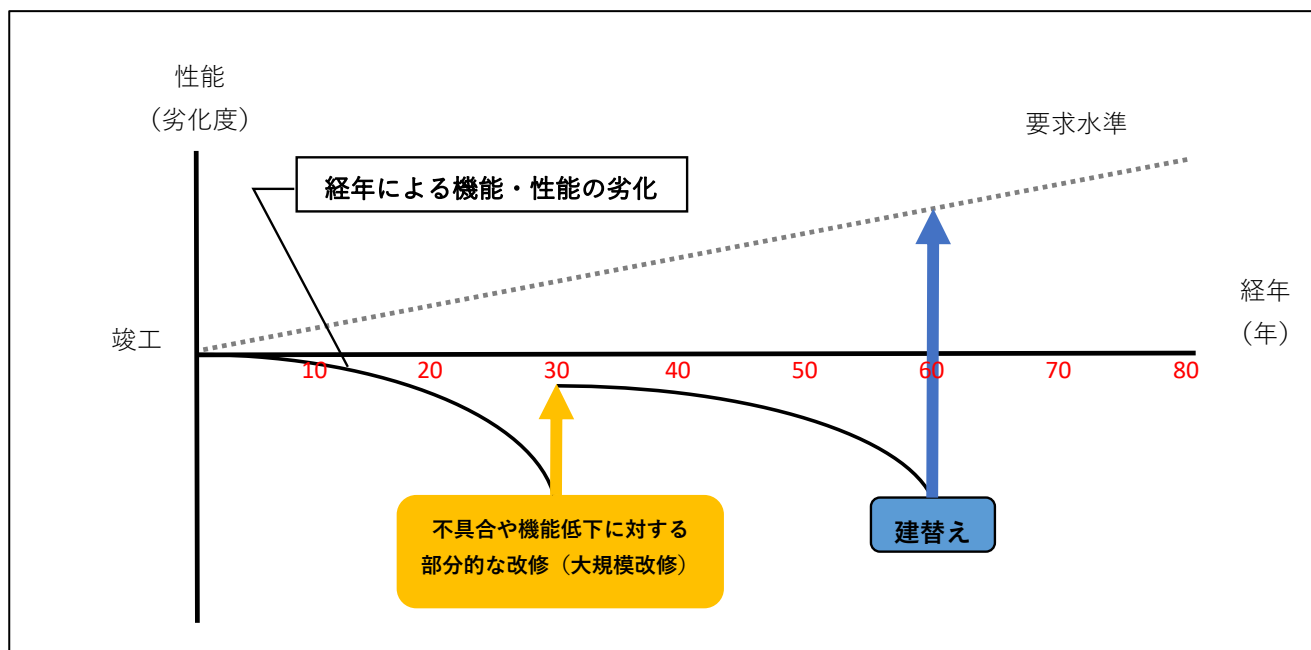


図 2-1. 事後保全型（従来型）の改修・建替えのイメージ

今後は、「表 2-3. 部位別改修周期」に示す部位別の標準耐用年数を基本として、建設後、約 20 年で機能回復のための大規模改修を行い、耐用年数の中間期となる約 40 年で機能向上のための長寿命化改修を行います。その後、約 60 年で再び大規模改修を行い、目標耐用年数の約 80 年で建物の建替えを行います（図 2-2）。ただし、長寿命化を図らない施設の場合は約 20 年周期で機能回復のための大規模改修を行い、約 60 年で建替えを行うこととします（図 2-3）。

木造、軽量鉄骨造の場合は、目標耐用年数は 50 年となりますので、中間期の約 25 年で機能向上のための長寿命化改修を行い、目標耐用年数の約 50 年で建物の建替えを行います（図 2-4）。

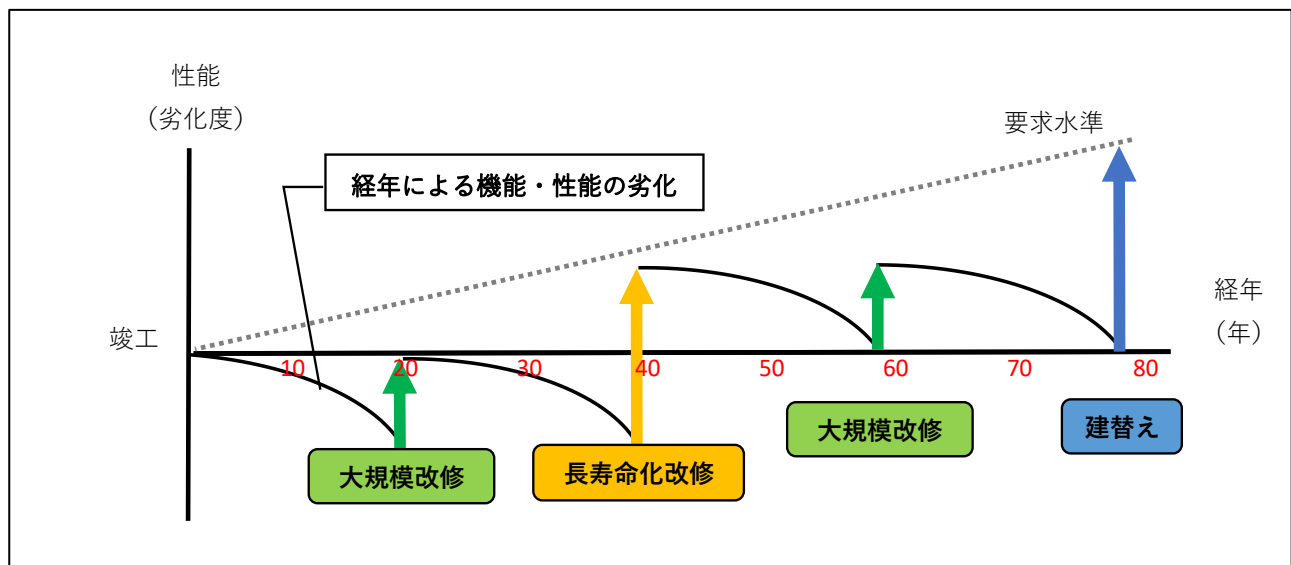


図 2-2. 予防保全型の改修・建替えのイメージ（鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造で長寿命化を図る場合）

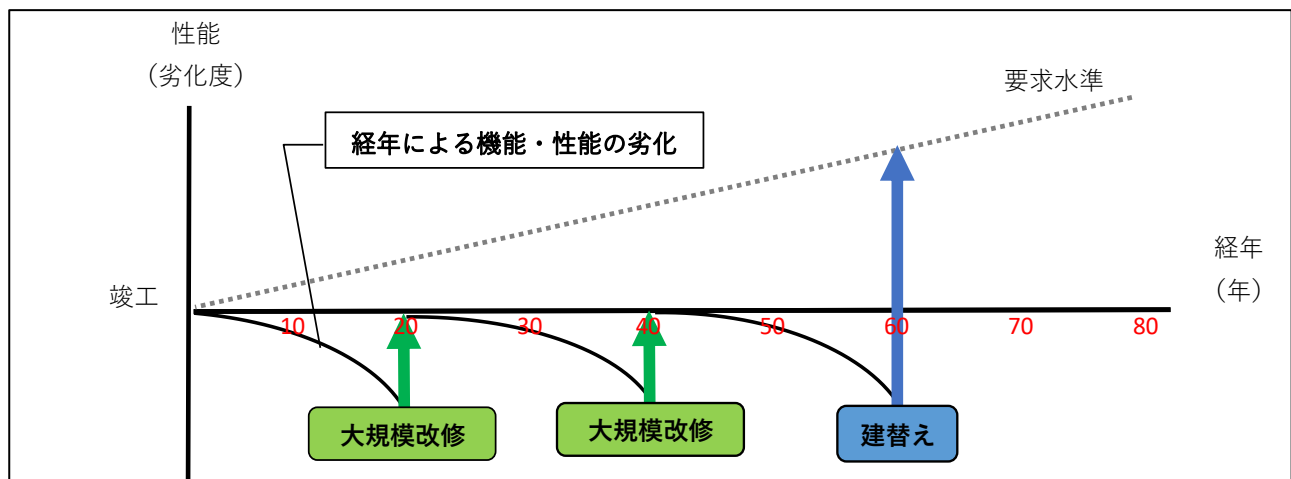


図 2-3. 予防保全型の改修・建替えのイメージ（鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造で長寿命化しない場合）

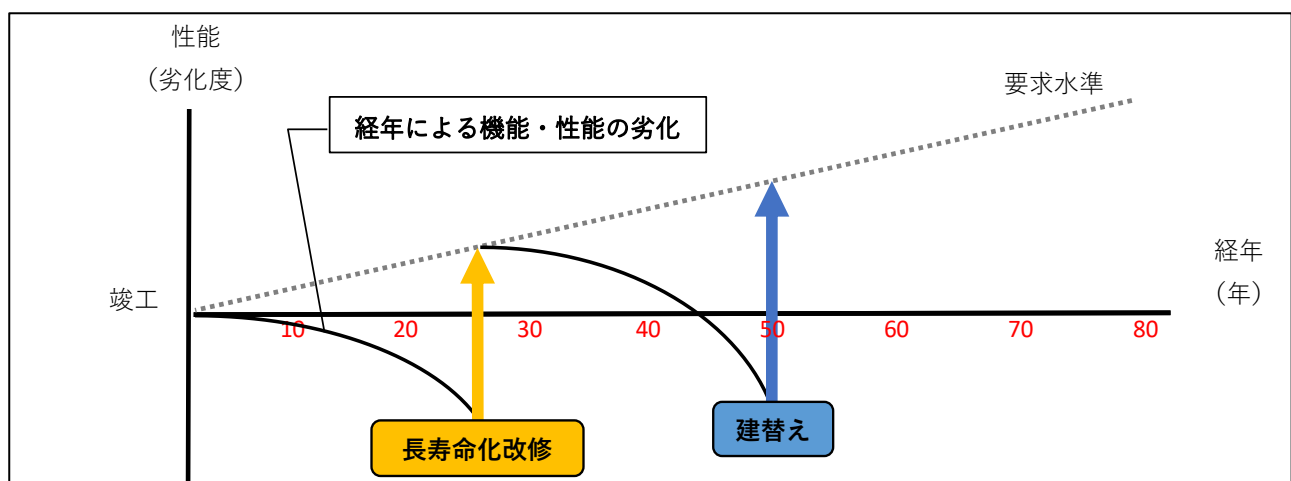


図 2-4. 予防保全型の改修・建替えのイメージ（木造、軽量鉄骨造の場合）

表 2-5. 予防保全型の改修工事内容

大規模改修	長寿命化改修	
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事	経年劣化による機能回復工事と、社会的要求に対応するための機能向上工事	
・屋上防水改修 ・外壁改修 ・内装改修 ・建具改修 ・電気設備改修 ・機械設備改修・配管改修 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕 等	・屋上防水改修 ・外壁改修 ・内装改修 ・建具改修 ・電気設備改修 ・機械設備改修・配管改修 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕 等	・コンクリート中性化対策 ・鉄筋の腐食対策 ・バリアフリー改修 ・外壁、屋上の断熱化改修 ・省エネルギー機器への更新

※「表 2-3. 部位別改修周期」に示す部位別の更新周期を基本として改修を実施

第3節 対策の優先順位の考え方

限られた財源の中では、優先度の高い施設から必要とされる対策（改修等）を実施しなければなりません。本町では、劣化調査から得られる施設健全度にて保全優先度を判定します。

施設健全度

施設健全度は、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。健全度40点未満の場合に、優先的に長寿命化改修等の対策を講じることとします。

また、健全度の点数に関わらず、C、D評価の部位は、修繕・改修が必要とし、D評価の部位は、5年以内に部位修繕を実施し、C評価の部位は、10年以内に部位修繕を実施します。

（ただし、建替え、長寿命化改修、大規模修繕を部位修繕期間内に実施する場合を除く。）

健全度の計算式

$$\text{健全度} = \text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

計算例)

	評価		評価点		配分		
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
2 外壁	D	→	10	×	17.2	=	172
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	=	1,680
4 電気設備	A	→	100	×	8	=	800
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292
計							3,148
							÷ 60
健全度							52

表 2-6. 目視による評価基準【屋根・屋上、外壁】

評価	基準	配点
A	概ね良好	100 点
B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし	75 点
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	40 点
D	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある	10 点

表 2-7. 経過年数による評価基準【内部仕上・電気設備・機械設備】

評価	基準（経過年数）	配点
A	20 年未満	100 点
B	20～40 年未満	75 点
C	40～50 年未満	40 点
D	50 年以上、または劣化が著しい場合 ただし、給排水配管を一度も更新せず、40 年以上経過している場合は、D評価とする	10 点

表 2-8. 部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60.0

※部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定。

第4節 施設改修・更新時の施設方針見直し

既存施設の更新（大規模改修、建替え）を行う場合には、施設の再編（多機能化・集約化、複合化など）や民間活用など活用方針の見直しを行うこととします。

見直しにあたっては、直近の簡易劣化調査結果を踏まえて、検討を行います。必要に応じて、住民意見の聞き取り、サウンディング型の市場調査や民間提案制度を活用し、広く意見を募ります。

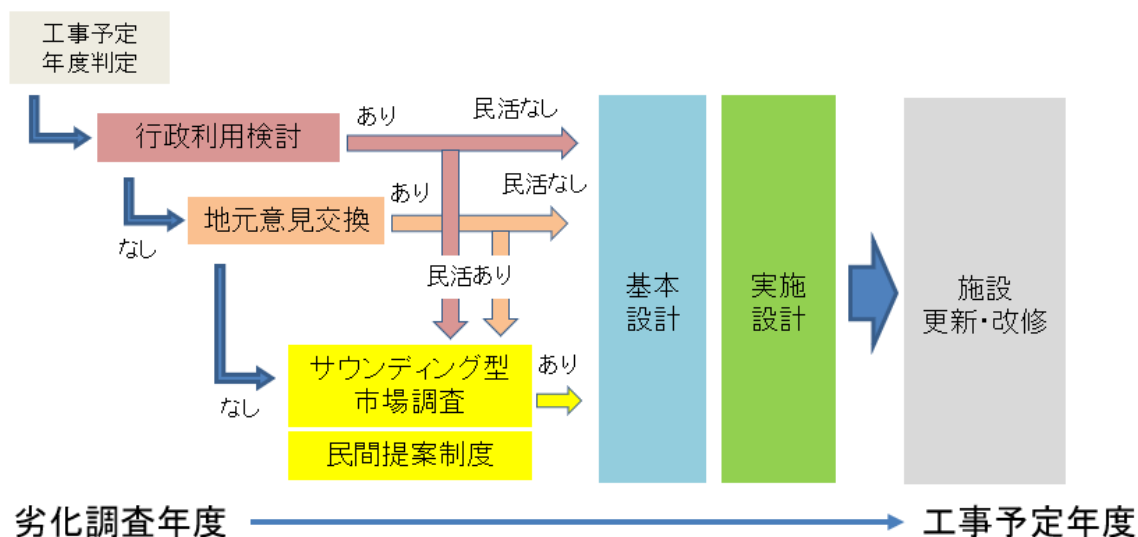


図 2-3. 施設改修・更新時の施設方針見直しのフロー

行政利用検討	3～5年に一度行う簡易劣化調査を実施し、更新・改修等の工事予定年度を判定した後、行政財産としての庁内での利用意向を確認します。民間活用の可能性がある施設については、民間活用を検討します。
地元意見交換	庁内利用の意向確認の後、行政財産として利用意向の無いものについては、地縁団体等の利用意向を確認します。民間活用の可能性がある施設については、民間活用を検討します。
サウンディング型市場調査	民間活用の可能性がある施設について、民間事業者との対話を通じて市場の動向を適切に把握します。当該資産の持つポテンシャルが発揮されるよう、民間のアイデアやノウハウの活用可能性を確認した上で、実現可能性の高い活用案を検討します。
民間提案制度	民間活用の可能性がある施設について、民間事業者から対象施設に関する提案を求めます。本町の施策や公共施設マネジメントに大きく貢献する提案を選定し、民間事業者と本町との対話と協議を経て事業化を検討します。

第3章 対象施設の実態

今後の維持・更新コストの把握（従来型）

計画対象となる全施設の大規模改修を実施し、現状規模のまま改築した場合、今後40年間で227.9億円（年平均5.7億円）かかる見込みとなります。

更新のピークは令和7年度～8年度（2025～26年度）、令和24年度～令和26年度（2042～44年度）にあり、最大で平均の約1.8倍の更新費用がかかる見込みとなっています。

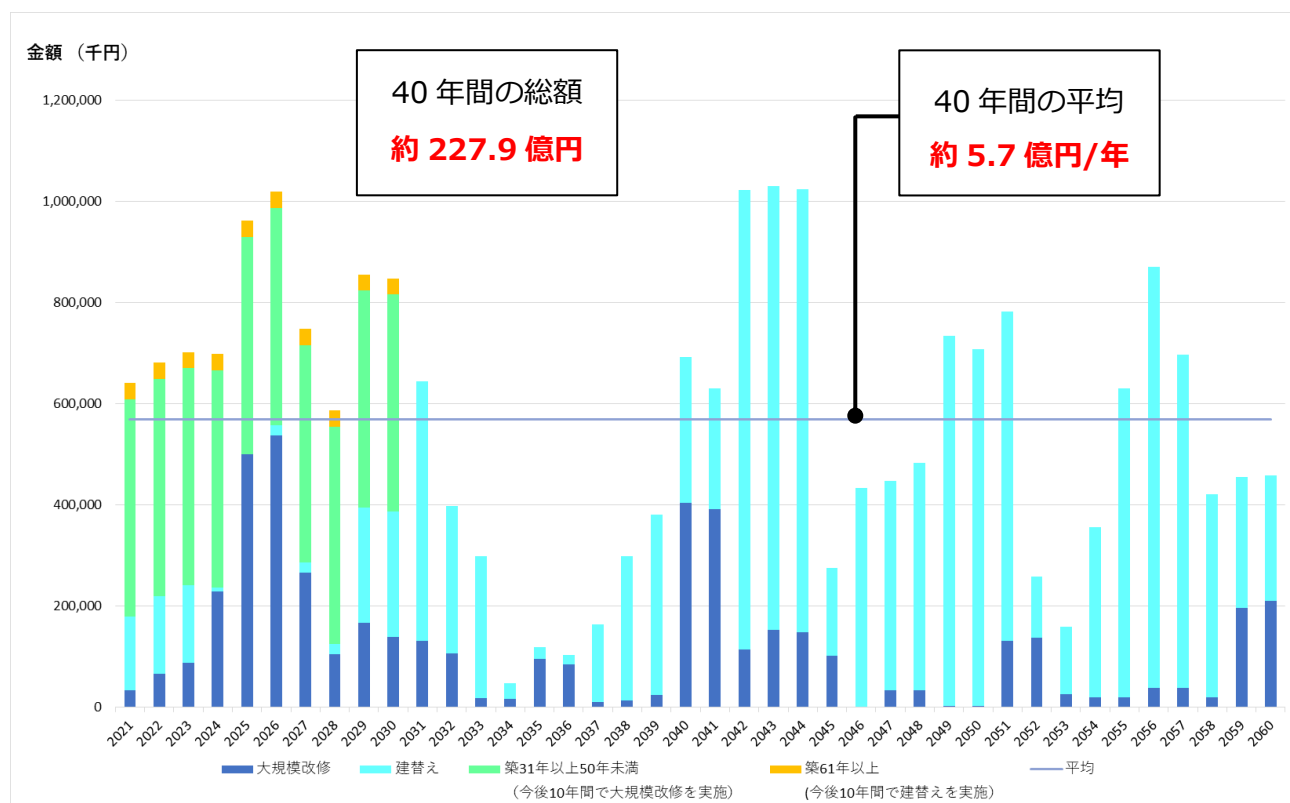


図3-1.更新費用推計結果（従来型）

表 3-1.公共施設等更新費用試算ソフト 更新費用単価

施設用途分類	施設類型 例	大規模改修	建替え
		単価(円/㎡)	単価(円/㎡)
町民文化系施設	公民館、集会所、研修施設	250,000	400,000
	社会福祉施設、高齢者福祉施設		
社会教育系施設	社会教育施設、文化施設	250,000	400,000
	商工観光施設		
スポーツ・レクリエーション系施設	社会体育施設	200,000	360,000
	商工観光施設		
産業系施設	商工観光施設	250,000	400,000
	農業用施設		
	物産館		
学校教育系施設	学校給食センター	170,000	330,000
子育て支援施設	児童福祉施設	170,000	330,000
	保育園、幼稚園		
保健・福祉施設	社会福祉施設、高齢者福祉施設	200,000	360,000
	保健医療施設		
医療施設	保健医療施設	250,000	400,000
行政系施設	庁舎、町民センター	250,000	400,000
	消防施設		
公園	公園	170,000	330,000
その他	その他の施設	200,000	360,000
	衛生・清掃施設		
	農業用施設		
	普通財産		

施設の老朽化状況

対象となる建物で、旧耐震基準の建物は一部を除いて耐震診断、耐震改修が実施されていないため、原則長寿命化はしないこととします。

構造躯体以外の劣化状況評価は、構造・屋根、外壁については目視による調査、内部仕上げ、電気設備、機械設備については築年数より評価します。

第4章 長寿命化の実施計画

今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

従来の改築中心ではなく、予防保全的に長寿命化対策を行い、建物を80年使用した場合の維持・更新コストを算出します。その結果、40年間の維持・更新コストは約185.9億円となり、従来型の場合より、約42.0億円の削減が見込まれます。

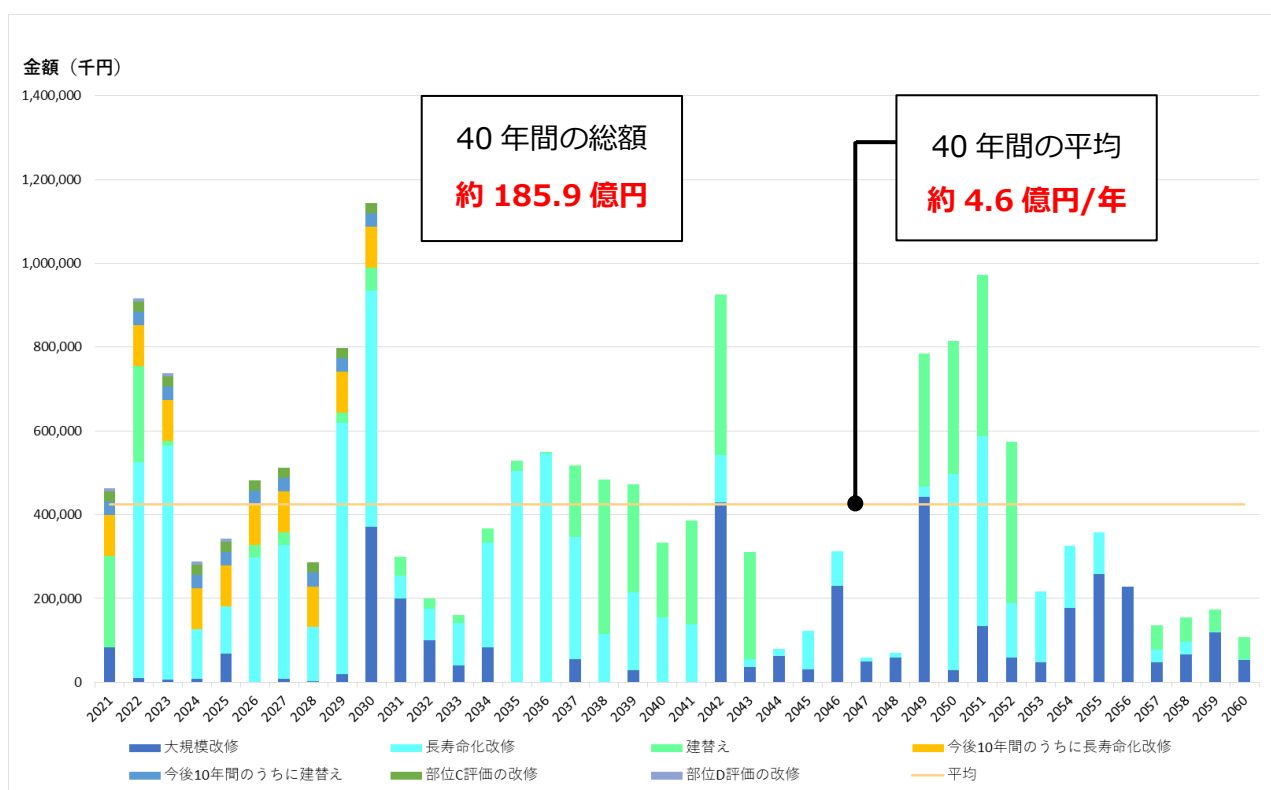


図4-1. 更新費用推計結果（長寿命化型）

表 4-2. 長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新費用単価

施設用途分類	施設類型 例	大規模修繕		長寿命化改修		建替え	
		建替えの 25%		建替えの 60%		総務省単価に準拠	
		周期	単価	周期	単価	周期	単価
		(年)	(円/㎡)	(年)	(円/㎡)	(年)	(円/㎡)
町民文化系施設	公民館、集会所、研修施設	20	100,000	40	240,000	80	400,000
	社会福祉施設、高齢者福祉施設						
社会教育系施設	社会教育施設、文化施設	20	100,000	40	240,000	80	400,000
	商工観光施設						
スポーツ・レクリエーション系施設	社会体育施設	20	90,000	40	216,000	80	360,000
	商工観光施設						
産業系施設	商工観光施設	20	100,000	40	240,000	80	400,000
	農業用施設						
	物産館						
学校教育系施設	学校給食センター	20	82,500	40	198,000	80	330,000
子育て支援施設	児童福祉施設	20	82,500	40	198,000	80	330,000
	保育園、幼稚園						
保健・福祉施設	社会福祉施設、高齢者福祉施設	20	90,000	40	216,000	80	360,000
	保健医療施設						
医療施設	保健医療施設	20	100,000	40	240,000	80	400,000
行政系施設	庁舎、町民センター	20	100,000	40	240,000	80	400,000
	消防施設						
公園	公園	20	82,500	40	198,000	80	330,000
その他	その他の施設	20	90,000	40	216,000	80	360,000
	衛生・清掃施設						
	農業用施設						
	普通財産						

※長寿命化改修、大規模改修の更新費用単価については、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書を参考に設定

長寿命化型の維持・更新コストの推計結果を踏まえ、計画期間における長寿命化の実施計画を作成しました（第5章）。財政状況を考慮して、10年間の更新費用が年平均5.0億円以下（財政制約ライン）になるように工事時期を調整し、平準化を図っています。令和3年度（2021年度）と令和4年度（2022年度）が大きく財政制約ラインを上回っていますが、これは多良木中学校の改築（合計 約20億円）によるものです。これらの工事は単独の事業で財政制約ラインを上回っているため、調整不可とし、計画期間の平均で財政制約ラインを下回るように調整しています。

なお実施するにあたっては、国県等の補助金、地方債等の財源を活用しながら進める計画とします。

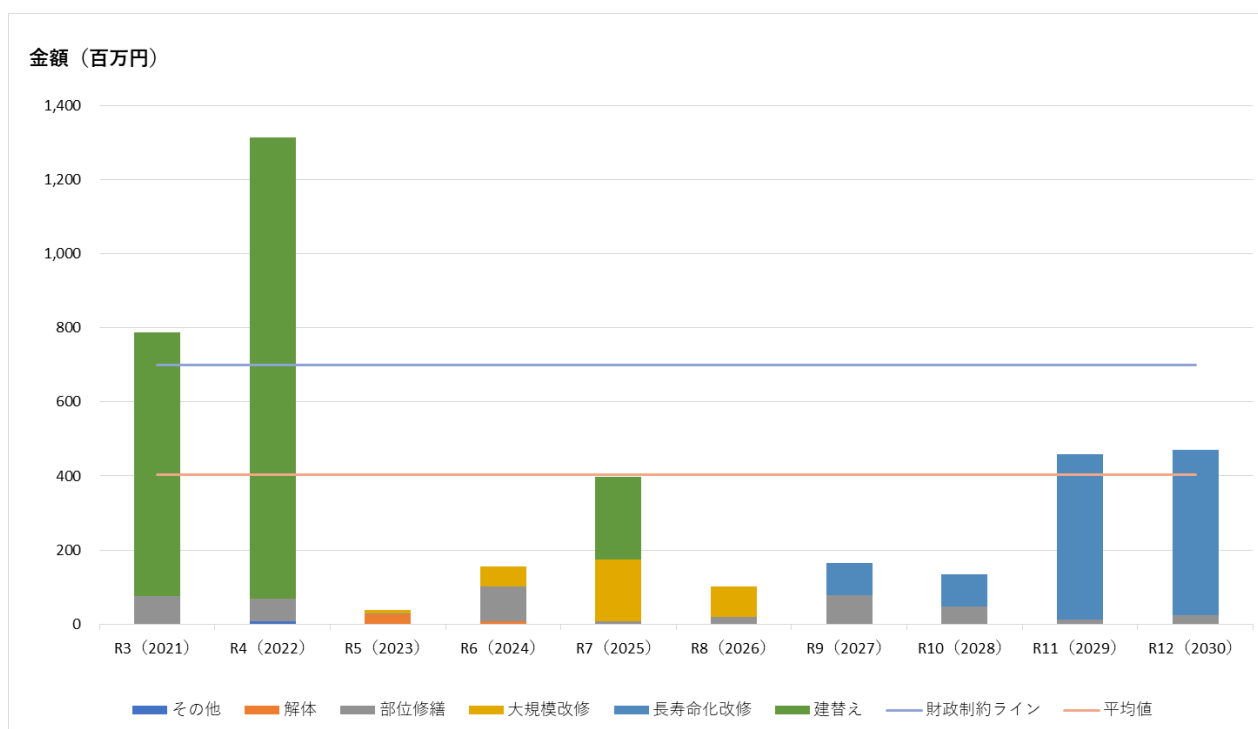


図 4-2. 計画期間の更新費用

第5章 施設分類別 個別施設計画

第1節 町民文化系施設

(1) 施設概要

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年数 (年)
1	多目的研修センター	多目的集会施設	1,284.8	鉄筋コンクリート	S57 (1982)	38
2	久米公民館	久米財産区車庫	29.6	鉄筋コンクリート	S63 (1988)	32
3		久米公民館(H29年度新築)	258.37	木造	H29 (2017)	3
4	下槻木地区集会施設	下槻木地区集会施設	109.3	木造	H3 (1991)	29
5	黒肥地公民館	黒肥地公民館	370	鉄筋コンクリート	S53 (1978)	42
6	中央公民館	中央公民館	540.8	コンクリートブロック	S40 (1965)	55
7	槻木公民館	槻木公民館	105.3	木造	H2 (1990)	30
8	町民広場	大集会場	397	木造	S16 (1941)	79
9		町民広場西側便所	41.83	木造	S60 (1985)	35
10		町民広場東側便所	7.5	コンクリートブロック	S60 (1985)	35
11	交流館石倉	交流館石倉 A 棟	166.07	木造	H17 (2005) (※)	15(※)
12		交流館石倉 B 棟	166.07	木造	H17 (2005) (※)	15(※)
13		交流館石倉 C 棟	195.69	木造	H17 (2005) (※)	15(※)
14		通路	103.68	木造	H17 (2005)	15
15		便所	47.25	木造	H17 (2005)	15
16	埋蔵文化財等センター	古代の風 黒の蔵	681.51	木造	H26 (2014) (※)	6(※)
備考						
(※)・・・建築年度は直近の大規模改修実施年度を、経過年数は大規模改修実施後の経過年数を表記している。						

(2) 建物の健全性

連番	建物名称	躯体に関する情報		部位に関する情報					
		コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ 平均値 (mm)	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (点)
1	多目的集会施設	-	-	A	C	C	B	B	54
2	久米財産区車庫	-	-	C	B	C	B	-	57
3	久米公民館 (H29 年度新築)	-	-	A	A	A	A	A	100
4	下槻木地区集会施 設	-	-	B	B	B	B	B	75
5	黒肥地公民館	-	-	A	D	C	C	B	40
6	中央公民館	-	-	C	C	C	C	C	40
7	槻木公民館	-	-	C	C	C	B	B	37
8	大集会場	-	-	C	B	D	C	C	38
9	町民広場西側便所	-	-	C	C	C	B	B	48
10	町民広場東側便所	-	-	B	C	B	B	B	64
11	交流館石倉 A 棟	-	-	B	B	A	A	A	90
12	交流館石倉 B 棟	-	-	B	B	A	A	A	90
13	交流館石倉 C 棟	-	-	B	B	A	A	A	90
14	通路	-	-	B	B	A	A	A	90
15	便所	-	-	B	B	A	A	A	90
16	古代の風 黒の蔵	-	-	A	A	A	A	A	100

(3) 対応方針

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
1	多目的研修センター	建築から 38 年経過し経年劣化が進んでいる。施設の利用度は高いため、空調設備の更新、屋根の防水シート工事など施設の修繕により対応している。	庁舎より 7 年前に整備された施設で、昭和 56 年 5 月の設計であるため、地震をはじめ災害対応への活用（避難所、執務室、会議等）をするためにも耐震診断が必要である。	大規模災害への対応を考慮し（代替庁舎及び防災庁舎の検討を含む）複数の機能をもった複合施設として隣接地への建替えを検討する。なお、現施設は長寿命化対策をして庁舎の一部として活用することも可能であるが、現時点では耐震診断を実施し、診断結果が得られた上で、今後の維持管理方針を検討することとしている。
2	久米公民館	平成 28-30 年度（2016-18 年度）に改築を行っている。	当分の間は問題ない。	公民館は建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。車庫については、老朽化のため解体する方針。
3				
4	下槻木地区集会施設	通常の使用と管理を下槻木地区が行っている。	施設の稼働率が低い。	施設を使用するのは下槻木地区住民であるため、地区に移管して自由に活用してもらうことが望ましい。
5	黒肥地公民館	平成 28-30 年度（2016-18 年度）に改修を行っている。 ホールなどに空調設備が設置されていない。外壁劣化が顕著となっている状態である。	旧耐震基準による建築物となっており、ホールへの空調設備整備、外壁修理が必要である。	耐震性の課題及び、外壁の劣化に伴う修繕や空調設備の設置が必要であると判断されるため、耐震診断を実施したのち、必要な大規模改修を実施する。
6	中央公民館	現在、使用不可。	現在、使用不可。	解体を予定している。
7	槻木公民館	槻木地区住民の使用が主。	老朽化が進み、劣化している箇所が多くある。	部位修繕を実施し、施設の利活用のため地区への移管を検討。公民館機能が必要な場合は、小学校の一部を利用するなど検討する。

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
8	町民広場	大集会場は基本的に昭和 16 年建築の旧多良木高校講堂であり老朽化が著しい。広場は地域住民が主にグラウンドゴルフに利用している。敷地内には学童クラブもある。	大集会場については、保存陳情もあったが、現在まで有効な活用法が定まっておらず、保存工事にも多額の経費が必要となる。	大集会場は歴史的建造物の部分を残し、建替えを行う。 便所については必要な部位修繕を実施する。
9				
10				
11	交流館石倉	各種イベント及び団体等の発表会や練習など団体での利用が多い。 構造は木造となっているが壁は石張りであるため損傷は少ない。	内外壁は石張りのため損傷は少なく、可能な限り修繕で対応していく。 照明及び外灯の LED 化が必要である。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
12				
13				
14				
15				
16	埋蔵文化財等センター	多良木町の歴史文化に関する資料を保管している。	内外壁は石張りのため損傷は少なく、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。 令和 12 年度（2030 年度）頃に屋根葺き替えを予定している。

(4) 実施計画

※下段の数字は事業費試算 単位：百万円

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
1	多目的研修センター		耐震診断		部位修繕	耐震診断結果により変更の可能性有					
			4.5		55.0						
2	久米公民館					車庫の解体		解体			
3								0.9			
4	下槻木地区集会施設										
5	黒肥地公民館		耐震診断		大規模改修						
			2.7		37						
6	中央公民館			解体							
				16.8							
7	槻木公民館				部位修繕			西側便所、東側便所の部位修繕			
					3.6						
8 ～ 10	町民広場	大集会場の建替え			建替え				部位修繕		
					158				2.5		
11 ～ 15	交流館石倉				LED改修						
					4.4						

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
16	埋蔵文化財等 センター										

第2節 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年数 (年)
18	ふるさとの森休養 施設	宿泊室	298.13	木造	S38（1963）	57
19		便所	35.7	木造	H4（1992）	28
20		調理室	54.36	木造	S43（1968）	52
21	町民体育館	体育館 1	2,565.78	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	S61（1986）	34
22		体育館 2	22.81	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	S63（1988）	32
23	町民武道館	武道場	1660.32	鉄骨造	H6（1994）	26
24		弓道場（射場）	102.06	鉄骨造	H6（1994）	26
25		弓道場（的場）	30.92	鉄骨造	H6（1994）	26
26	多目的総合グラウ ンド	グラウンド管理棟	40	木造	H9（1997）	23
27		グラウンド倉庫	65	鉄骨造	H9（1997）	23
28		野球場管理棟	40	木造	H9（1997）	23
29		野球場倉庫	24	鉄骨造	H9（1997）	23
30		便所 A	32	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	H9（1997）	23
31		便所 B	19	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	H9（1997）	23
32		便所 C	19	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	H9（1997）	23
33		便所 D	34	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	H9（1997）	23
34		多機能トイレ	6.77	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	H23（2011）	9
35	中山運動公園	管理棟	43.29	木造	H2（1990）	30
36		便所	50	木造	H3（1991）	29
37	八日原運動公園	管理棟	46.56	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	S57（1982）	38
38		便所	8.69	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	S57（1982）	38
39	祓川運動公園	便所	8.69	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	S57（1982）	38
40	えびす物産館	事務所及び販売場	259.92	木造	H11（1999）	21
41	ふれあい交流セン ターえびすの湯	大ホール棟	806.04	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	H8（1996）	24
42		大浴場棟	382.94	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	H8（1996）	24
43		家族浴室棟	53.02	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	H8（1996）	24
44		渡り廊下外	262.86	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	H8（1996）	24
45	えびす広場	倉庫	65.32	鉄骨造	H15（2003）	17
46	世代間交流グラウ	倉庫	39.71	木造	H23（2011）	9
47	ンド	便所	21.66	木造	H24（2012）	8
備考						
-						

(2) 建物の健全性

連番	建物名称	躯体に関する情報		部位に関する情報					
		コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ 平均値 (mm)	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (点)
18	宿泊室	-	-	C	C	C	C	C	40
19	便所	-	-	B	B	B	B	B	75
20	調理室	-	-	B	B	C	C	C	53
21	体育館 1	-	-	A	B	B	B	B	77
22	体育館 2	-	-	B	B	B	B	B	75
23	武道場	-	-	B	B	B	B	B	75
24	弓道場 (射場)	-	-	C	C	B	B	B	62
25	弓道場 (的場)	-	-	C	C	B	B	-	60
26	グラウンド管理棟	-	-	C	B	B	B	B	72
27	グラウンド倉庫	-	-	B	A	B	B	B	82
28	野球場管理棟	-	-	A	A	B	B	B	84
29	野球場倉庫	-	-	A	A	B	B	B	84
30	便所 A	-	-	B	B	B	B	B	75
31	便所 B	-	-	B	B	B	B	B	75
32	便所 C	-	-	B	B	B	B	B	75
33	便所 D	-	-	B	B	B	B	B	75
34	多機能トイレ	-	-	A	A	A	A	A	100
35	管理棟			C	C	B	B	B	62
36	便所	-	-	C	B	B	B	B	72
37	管理棟	-	-	C	B	C	B	B	58
38	便所	-	-	B	B	B	B	B	75
39	便所	-	-	B	B	B	B	B	75
40	事務所及び販売場	-	-	B	B	B	A	A	81
41	大ホール棟	-	-	B	B	B	B	B	75
42	大浴場棟	-	-	C	B	B	B	B	72
43	家族浴室棟	-	-	C	B	B	B	B	72
44	渡り廊下外	-	-	B	C	B	B	B	64
45	倉庫	-	-	A	A	A	A	A	100
46	倉庫	-	-	A	A	A	A	A	100
47	便所	-	-	A	A	A	A	A	100

(3) 対応方針

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
18	ふるさとの 森休養施設	昭和 38 年建築の元槻木中学校を再利用し、使用料無料で宿泊もできる休養施設として運営しているものである。利用は主として春休みから夏休みの期間が多く、町外の利用者も多い。年間利用者は約 270 人。	老朽化に伴い維持補修費の増加が見込まれるが、使用料無料で維持補修の財源は一般財源であり、また、町外からの利用も多いため費用対効果には問題がある。地区では施設を有効活用したいとの声もあり、地区へ譲渡して自由に活用してもらいたいことが望ましい。	部位修繕を実施し、地区移管を検討する。
19				
20				
21	町民体育館	各種スポーツ団体等利用者は多い。 指定避難所となっており、大規模災害による緊急援助要請時は自衛隊・ボランティア等の拠点施設となる。	釣り天井が耐震対応しておらず、照明が水銀灯であるため、令和 2 年度に改修を行った。	体育館 1 は令和 14 年度（2032 年度）に長寿命化改修予定。体育館 2（控室）は建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
22				
23	町民武道館	平成 29 年度（2018 年度）に弓道場トイレの改修を実施。	弓道場は競技人口の減少に伴い、利用者が減少傾向にある。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
24				
25				

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
26	多目的総合 グラウンド	4 種公認のため、更新が必要。	照明及び外灯の LED 化が必要である。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35	中山運動公 園	管理棟及びトイレが老朽化等により破損がみられる。	建物は木造であるため耐用年数は短い、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
36		グラウンドの陥没もみられる。	照明及び外灯の LED 化が必要である。	
37	八日原運動 公園	管理棟及びトイレが老朽化している。	照明及び外灯の LED 化が必要である。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
38				
39	祓川運動公 園	トイレが老朽化している。	可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
40	えびす物産 館	指定管理者制度により物産館利用組合が運営しており、年間の来客も売上も年々上昇しており、売り場が手狭になっている。	売場面積不足のため施設拡張と従業員の更衣室設置の希望がある。	民営化（組合へ譲渡）が望ましい。

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
41	ふれあい交流センター えびすの湯	施設・設備の老朽化等に伴う修繕や設備更新を随時行いながら、町直営で運営している。利用者数は横ばい状態（微増傾向）で、漏水や運用上の関係で使用していない施設がある。（家族風呂・食堂）本年度から指定避難所に位置付けられた。	今後も施設・設備の老朽化が進み、修繕や設備更新が必要となり、収支赤字の傾向は続くものと思われる。 今後の運営については、廃止や民間委託等も含め検討し、早い時期に方向性を打ち出す必要があると思われる。 照明及び外灯の LED 化が必要である。	大ホール棟と大浴場棟は大規模改修、家族浴室棟と渡り廊下外は修繕し民営化等を検討する。（令和 7 年度（2025 年度））
42				
43				
44				
45	えびす広場	石倉と併せイベント場として活用されている。 倉庫は傷みもなく問題ないがステージは定期的に補修をしている。	ステージは板張りのため傷みが早く、数年ごとの補修が必要である。 照明及び外灯の LED 化が必要である。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
46	世代間交流 グラウンド	グラウンドは、大雨により流木及び土砂が流入し使用不能の箇所がある。	トイレ及び倉庫は木造であるため耐用年数は短いが、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
47				

(4) 実施計画

※下段の数字は事業費試算 単位：百万円

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
18 ～ 20	ふるさとの森休養施設				部位修繕 10.9						
21 ～ 22	町民体育館										
23 ～ 25	町民武道館				LED 改修 7.4		部位修繕 4.1				
26～ 34	多目的総合グラウンド				部位修繕 LED 改修 0.5 91.0						
35 ～ 36	中山運動公園				部位修繕 LED 改修 2.0 21.0						
37 ～ 38	八日原運動公園				部位修繕 LED 改修 1.5 40.6						
39	祓川運動公園										
40	えびす物産館										
41 ～ 44	ふれあい交流センターえびすの湯					大規模改修 112.5					

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
45	えびす広場				LED 改修						
					6.1						
46	世代間交流グ ラウンド										
47											

第3節 産業系施設

(1) 施設概要

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年数 (年)
48	堆肥センター	管理棟	64	木造	H7 (1995)	26
49		原料貯留棟	344	鉄骨造	H7 (1995)	26
50		発酵・製品貯留棟	2,098	鉄骨造	H7 (1995)	26
51	ヤマメ養魚場	倉庫	8.64	木造	S61 (1986)	35
52	畜産センター	会議室及び事務所	285.48	鉄筋コンクリート	S54 (1979)	42
備考						
-						

(2) 建物の健全性

連番	建物名称	躯体に関する情報		部位に関する情報					
		コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ 平均値 (mm)	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (点)
48	管理棟	-	-	C	B	B	B	B	72
49	原料貯留棟	-	-	B	B	B	B	B	75
50	発酵・製品貯留棟	-	-	B	B	B	B	B	75
51	倉庫	-	-	D	D	D	B	B	26
52	会議室及び事務所	-	-	C	D	C	C	C	31

(3) 対応方針

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
48	堆肥センター	老朽化が進行している。	施設の維持（機械の更新も含む）や運営に多くの予算が必要となるが、畜産振興の核となる施設であるため、廃止することが難しい。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
49				
50				
51	ヤマメ養魚場	老朽化により破損が著しい。 現在全く使用していない。	安全上、早急に解体が必要である。	令和３年度（2021年度）に廃止予定である。
52	畜産センター	老朽化が著しく、既存施設の規模を縮小したうえで建て替える必要がある。 なお、費用対効果を上げるため、防災施設としての機能を併せ持たせた施設として整備することも今後、関係部署と協議する。（例：食料備蓄倉庫、避難所など） ・木造平屋建て 会議室（土間）及び防疫用倉庫（消石灰、消毒用品等） ・トイレは、公衆用として屋外に整備	子牛品評会や登録検査などの開催するために必要な施設であるため、廃止することが難しい。	令和７年度（2025年度）を目標に規模を縮小し、建替え予定である。

(4) 実施計画

※下段の数字は事業費試算 単位：百万円

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
48 ～ 50	堆肥センター				部位修繕						
					0.9						
51	ヤマメ養魚場		解体								
			0.3								
52	畜産センター					建替え					
						40.0					

第4節 学校教育系施設

(1) 施設概要

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年数 (年)
53	多良木小学校	体育倉庫	33	木造	H23 (2011)	9
54		屋内運動場	1,023	鉄骨造	S52 (1977)	43
55		プール専用附属室	26.22	木造	H25 (2013)	7
56		休憩室	23	木造	H11 (1999)	21
57		管理教室棟	4,412	鉄筋コンクリート	H22 (2010)	10
58	久米小学校	教室棟	1,924	鉄筋コンクリート	S44 (1969)	51
59		プレイルーム棟	150	鉄筋コンクリート	S44 (1969)	51
60		管理棟	352	鉄筋コンクリート	S52 (1977)	43
61		プール専用附属室	61	鉄骨造	S46 (1971)	49
62		屋内運動場	763.3	鉄筋コンクリート	S53 (1978)	42
63		倉庫	30	木造	H16 (2004)	49
64		便所	10	鉄骨造	S56 (1981)	39
65	宮ヶ野小学校	プール附属室 1	30	コンクリートブロック	S60 (1985)	35
66		プール附属室 2	13	コンクリートブロック	S60 (1985)	35
67		屋内運動場	450	鉄骨造	H4 (1992)	28
68		管理教室棟	505	木造	H10 (1988)	22
69	黒肥地小学校	プール附属室	55	コンクリートブロック	S48 (1973)	47
70		特別教室棟	364	鉄筋コンクリート	S46 (1971)	49
71		校舎	1,972	鉄筋コンクリート	S46 (1971)	49
72		屋内運動場	960	鉄筋コンクリート	H24 (2012)	8
73		倉庫	20.6	軽量鉄骨造	H2 (1990)	30
74	槻木小学校	プール専用附属室	28	鉄骨造	H2 (1990)	30
75		屋内運動場	519	鉄骨造	S62 (1987)	33
76		給食室	69	鉄骨造	S37 (1962)	58
77		管理教室棟	600	鉄筋コンクリート	S59 (1984)	36
78		体育倉庫	20	木造	S63 (1988)	32
79		便所	16	木造	H26 (2014)	6
80		教職員住宅	156	コンクリートブロック	S49 (1974)	46
81	黒肥地小学校柳野 分校	管理教室棟	318	鉄筋コンクリート	S54 (1979)	41
82		便所	8	鉄骨造	S55 (1980)	40
83		集会室	174	木造	H9 (1997)	23
84		体育倉庫	15	木造	S60 (1985)	35
85		倉庫	20.6	軽量鉄骨造	H3 (1991)	29

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年数 (年)
86	多良木中学校	管理教室棟	5,136	鉄筋コンクリート	S57 (1982)	38
87		屋内運動場	1,322	鉄骨造	S36 (1961)	59
88		武道場	172	木造	S45 (1970)	50
89		部室 1	47	木造	S58 (1983)	37
90		部室 2	47	鉄骨造	S58 (1983)	37
91		プール専用附属室	61	鉄骨造	S47 (1972)	48
92		便所 (体育館横)	14	木造	S51 (1976)	44
93		作業室	43	鉄骨造	S58 (1983)	37
94		資料室	93	鉄骨造	H2 (1990)	30
95		女子部室	120	コンクリートブロック	H8 (1991)	29
96		倉庫	24	鉄骨造	H4 (1992)	28
97		体育倉庫	64	コンクリートブロック	H8 (1996)	24
98		体育部室	12	鉄骨造	H4 (1992)	28
99	学校給食センター	調理室	882.49	鉄骨造	H11 (1999)	21
備考						
-						

(2) 建物の健全性

連番	建物名称	躯体に関する情報		部位に関する情報					
		コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ 平均値 (mm)	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (点)
53	体育倉庫	-	-	A	A	A	A	—	100
54	屋内運動場	12.4	65	B	C	C	A	C	50
55	プール専用附属室	-	-	A	A	A	A	A	100
56	休憩室	-	-	B	B	A	A	A	90
57	管理教室棟	-	-	A	A	A	A	A	100
58	教室棟	19	-	C	C	B	B	B	62
59	プレイルーム棟	-	-	B	C	B	B	B	64
60	管理棟	21.4	-	C	C	B	B	B	62
61	プール専用附属室	-	-	C	C	C	C	C	40
62	屋内運動場	-	-	B	B	C	B	B	61
63	倉庫	-	-	B	B	C	C	—	55
64	便所	-	-	C	B	B	B	B	72
65	プール附属室 1	-	-	B	B	B	B	B	75
66	プール附属室 2	-	-	B	B	B	B	B	75
67	屋内運動場	-	-	B	B	B	B	B	75
68	管理教室棟	-	-	B	B	B	B	B	75
69	プール附属室	-	-	B	B	C	C	C	53
70	特別教室棟	25.9	-	B	B	B	B	B	75
71	校舎	21.05	-	B	B	B	B	B	75
72	屋内運動場	-	-	A	A	A	A	A	100
73	倉庫	-	-	B	B	—	B	—	75
74	プール専用附属室	-	-	B	B	B	B	B	75
75	屋内運動場	-	-	C	C	B	B	B	62
76	給食室	-	-	B	C	C	C	C	42
77	管理教室棟	23	-	B	B	B	B	B	75
78	体育倉庫	-	-	B	B	B	B	—	75
79	便所	-	-	A	A	A	A	A	100
80	教職員住宅	-	-	C	C	C	C	C	40

連番	建物名称	躯体に関する情報		部位に関する情報					
		コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ 平均値 (mm)	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (点)
81	管理教室棟	-	-	C	B	B	B	B	72
82	便所	-	-	C	B	B	B	B	72
83	集会室	-	-	B	B	B	B	B	75
84	体育倉庫	-	-	B	B	B	B	B	75
85	倉庫	-	-	B	B	B	B	-	75
86	管理教室棟	-	-	C	D	B	B	B	53
87	屋内運動場	-	-	B	C	B	B	C	60
88	武道場	-	-	C	C	C	C	C	40
89	部室 1	-	-	C	B	B	B	-	72
90	部室 2	-	-	C	B	B	B	-	72
91	プール専用附属室	-	-	B	B	C	C	C	53
92	便所（体育館横）	-	-	C	B	B	B	B	72
93	作業室	-	-	C	B	B	B	-	72
94	資料室	-	-	B	D	B	B	-	54
95	女子部室	-	-	B	B	B	B	-	75
96	倉庫	-	-	C	B	B	B	-	72
97	体育倉庫	-	-	B	B	B	B	-	75
98	体育部室	-	-	B	B	B	B	-	75
99	調理室	-	-	B	B	B	A	A	81

(3) 対応方針

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
53	多良木小学校	〈校舎〉 ・平成 23 年 3 月に改築。 〈体育館〉 ・社会体育で利用されている。また、指定避難所に位置づけられている。平成 22 年度（2010 年度）に耐震化済。	〈校舎〉 ・特に問題なし。 〈体育館〉 ・照明設備は水銀灯であるため、今後は照明設備の更新等の検討も必要になってくる。	管理教室棟は長寿命化を行い、屋内運動場は大規模改修を予定。 ほかの建物は修繕対応。
54				
55				
56				
57				
58	久米小学校	〈校舎〉 ・雨漏りが発生している。平成 22 年度（2010 年度）に耐震化済。 〈体育館〉 ・社会体育で利用されている。平成 22 年度（2010 年度）に耐震化済。	〈校舎〉 ・児童数減少による学校のあり方の検討が必要 ・バリアフリー化の推進のため検討及び推進が必要 〈体育館〉 ・照明設備は水銀灯であるため、今後は照明設備の更新等の検討も必要になってくる。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65	宮ヶ野小学校	〈校舎〉 ・多良木町しごと創生機構へ無償貸与中。 〈体育館〉 ・社会体育で利用されている。	〈校舎〉 ・年中に、廃校の検討を行う。 〈体育館〉 ・照明設備は水銀灯であるため、今後は照明設備の更新等の検討も必要になってくる。	管理教室棟及び屋内運動場については、用途転用を検討している。また、プール附属室については、老朽化のため廃止する。
66				
67				
68				

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
69	黒肥地小学校	〈校舎〉 〈体育館〉 ・平成 25 年 3 月に改築。社会体育で利用されている。また、指定避難所に位置づけられている。	〈校舎〉 ・バリアフリー化の推進のため検討及び推進が必要である。 〈体育館〉 ・照明設備は水銀灯であるため、今後は照明設備の更新等の検討も必要になってくる。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
70				
71				
72				
73				
74	槻木小学校	〈校舎〉 ・槻木の味処まなびや及び集落支援員へ一部無償貸与中。 〈体育館〉 ・防災上の自主避難所となっている。	〈校舎〉 ・長期休校中である。廃校も含め学校のあり方の検討が必要である。 〈体育館〉 ・照明設備は水銀灯であるため、今後は照明設備の更新等の検討も必要になってくる。	教職員住宅を令和 3 年度（2021 年度）に廃止する。 ほか施設については、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81	黒肥地小学校柳野分校	〈校舎〉 築 40 年以上が経過している。 〈体育館〉	〈校舎〉 ・児童数減少により本校への統合を含め、学校のあり方の検討が必要である。 ・バリアフリー化の推進のため検討及び推進が必要である。 〈体育館〉 ・照明設備は水銀灯であるため、今後は照明設備の更新等の検討も必要になってくる。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
82				
83				
84				
85				

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
86	多良木中学校	〈校舎〉 ・平成 30 年度（2018 年度）に実施した耐力度診断において耐力度不足が判明した。雨漏りが発生している。 〈体育館〉 ・社会体育で利用されている。	〈校舎〉 ・令和 3 年度（2021 年度）に多良木高校跡地に改築する。 〈体育館〉 ・照明設備は水銀灯であるため、今後は照明設備の更新等の検討も必要になってくる。	令和 3 年度（2021 年度）に多良木高校跡地に改築する。
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99	学校給食センター	町立学校等の給食のため、その調理等の業務を一括処理する施設として設置。	建物は問題ないと思われるが、機械器具類が稼働後 20 年を経過し、更新時期に来ている。	町の基幹施設であるため、令和 13 年度（2031 年度）に長寿命化改修を予定している。

(4) 実施計画

※下段の数字は事業費試算 単位：百万円

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
53 ～ 57	多良木小学校						大規模 改修				
							84.4				
58 ～ 64	久米小学校	部位修 繕				LED 改修		部位修 繕			
		14.2				6.9		72.5			
65 ～ 68	宮ヶ野小学校				解体	LED 改修					
					1.3	4.6					
69 ～ 73	黒肥地小学校					LED 改修		部位修 繕			
						28.7		2.4			
74 ～ 80	槻木小学校	解体				LED 改修			部位修 繕		
		2.0				13.2			18.9		
81 ～ 85	黒肥地小学校 柳野分校				部位修 繕	LED 改修					
					0.1	6.5					
86 ～ 98	多良木中学校	建替え	建替え								
		712.0	1,244.0								
99	学校給食セン ター										

第5節 子育て支援施設

(1) 施設概要

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年数 (年)
100	多良木幼稚園	管理・保健室棟	300	木造	H5 (1993)	27
101		倉庫	20	木造	H5 (1993)	27
102	たらぎ保育園	保育所	698.6	鉄筋コンクリート	S56 (1981)	39
103	くめ保育園	保育所	491.15	木造	H8 (1996)	24
104		体育倉庫	25.92	軽量鉄骨造	H8 (1996)	24
105	たらぎっ子学童クラブ	たらぎっ子学童クラブ	180.52	木造	H25 (2013)	7
106	くめっ子学童クラブ	くめっ子学童クラブ	139.89	木造	H24 (2012)	8
107	くろっ子学童クラブ	くろっ子学童クラブ	140.78	木造	H26 (2014)	6
備考						
-						

(2) 建物の健全性

連番	建物名称	躯体に関する情報		部位に関する情報					
		コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ 平均値 (mm)	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (点)
100	管理・保健室棟	-	-	C	B	B	B	B	72
101	倉庫	-	-	C	B	B	B	-	72
102	保育所	-	-	B	C	B	B	B	64
103	保育所	-	-	B	B	B	B	B	75
104	体育倉庫	-	-	B	B	B	B	-	75
105	たらぎっ子学童クラブ	-	-	A	A	A	A	A	100
106	くめっ子学童クラブ	-	-	A	A	A	A	A	100
107	くろっ子学童クラブ	-	-	A	A	A	A	A	100

(3) 対応方針

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
100	多良木幼稚園	現在、一般財団法人児童発達支援事業所 こどもサポートセンターぴゅーぱへ無償 貸与中。	特になし。	令和 5 年度（2024 年度）には廃園し、解体 する予定である。
101				
102	たらぎ保育園	公立保育所の民営化により平成 30 年度 （2018 年度）から、社会福祉協議会が 保育園の運営を行っており、施設は無償 貸付としている。	出生数の減少により、入所児童の減少が見込 まれる。 施設の部位に関する調査から、外壁部分が C 判定であることから、今後、長寿命化改修に ついて、検討する必要がある。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施し ながら、適正な維持管理に努める。また、今 後は出生数の推移も勘案しながら、集約も検 討する。
103	くめ保育園	公立保育所の民営化により平成 30 年度 から、社会福祉協議会が保育園の運営を 行っており、施設は無償貸付としてい る。	出生数の減少により、入所児童の減少が見込 まれる。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施し ながら、適正な維持管理に努める。また、今 後は出生数の推移も勘案しながら、集約も検 討する。
104				
105	たらぎっ子学童ク ラブ	たらぎっ子学童クラブの運営は、たらぎ っ子学童クラブの利用者で組織する保護 者会に委託し、施設の管理は子ども対策 課で行っている。	出生数の減少により、利用児童の減少が見込 まれる。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施し ながら、適正な維持管理に努める。
106	くめっ子学童クラ ブ	くめっ子学童クラブの運営は、くめっ子 学童クラブの利用者で組織する保護者会 に委託し、施設の管理は子ども対策課で 行っている。	出生数の減少により、利用児童の減少が見込 まれる。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施し ながら、適正な維持管理に努める。
107	くろっ子学童クラ ブ	くろっ子学童クラブの運営は、社会福祉 法人黒肥地福祉会に委託し、施設の管理 は子ども対策課で行っている。	出生数の減少により、利用児童の減少が見込 まれる。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施し ながら、適正な維持管理に努める。

(4) 実施計画

※下段の数字は事業費試算 単位：百万円

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
100	多良木幼稚園			解体							
101				9.9							
102	たらぎ保育園										部位修繕
											11.8
103	くめ保育園										
104											
105	たらぎっ子学 童クラブ										
106	くめっ子学童 クラブ										
107	くろっ子学童 クラブ										

第6節 保健・福祉施設

(1) 施設概要

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年数 (年)
108	多良木学園	園舎	710.08	木造	H23 (2011)	9
109		倉庫	26.49	木造	H24 (2012)	8
110	デイサービスセンター	本館	490.48	木造	S63 (1988)	32
111		ボイラ室	25	鉄骨造	S63 (1988)	32
112		物置及び便所	11.25	木造	S63 (1988)	32
113		作業室	22.62	木造	H1 (1989)	31
114		研修室	141.24	木造	H5 (1993)	27
115	保健センター	集団検診室外	815.62	木造	H13 (2001)	19
備考						
-						

(2) 建物の健全性

連番	建物名称	躯体に関する情報		部位に関する情報					
		コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ 平均値 (mm)	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (点)
108	園舎	-	-	B	B	A	A	A	90
109	倉庫	-	-	A	A	A	A	-	100
110	本館	-	-	C	C	B	B	B	62
111	ボイラ室	-	-	B	B	B	B	B	75
112	物置及び便所	-	-	B	B	B	B	B	75
113	作業室	-	-	B	B	B	B	B	75
114	研修室	-	-	B	B	B	B	B	75
115	集団検診室外	-	-	A	B	B	B	B	77

(3) 対応方針

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
108	多良木学園	令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）の期間、社会福祉法人つつじヶ丘学園が指定管理者として、管理運営を行う。	指定管理期間後の民営化に向けて指定管理者と協議が必要である。	令和4年度（2022年度）以降、民営化を予定。
109				
110	デイサービスセンター	施設については、平成18年に町直営から多良木町社会福祉協議会が通所介護事業所として無償貸付により運営している。	デイ・サービスセンター本館は平成元年1月に建てられているが、施設内部には昭和47年の建築部分が一部含まれており、老朽化が進んでいる。 排水施設については十分な設備が整っていないため、早急に整備する必要がある。	施設の老朽化に伴い、ふれあい交流センターえびすの湯への移転も検討する。
111				
112				
113				
114				
115	保健センター	保健センターは平成13年3月に建築され、令和7年4月で耐用年数を迎える。現在様々な保健事業等に利用されており、保健師等の事務所及び調理室も備えている、なお、令和元年度（2019年度）末をもって福祉避難所の指定は外された。	屋根の構造（一部ガラス屋根）が原因と思われるが、雨漏りが発生する時がある。	町の基幹施設であるため、令和9年度（2027年度）を目途に長寿命化改修を予定する。

(4) 実施計画

※下段の数字は事業費試算 単位：百万円

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
108	多良木学園										
109											
110 ～ 114	デイサービス センター										
115	保健センター							長寿命 化	長寿命 化		
								88.1	88.1		

第7節 医療施設

(1) 施設概要

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年数 (年)
116	槻木診療所	診療所	57.96	木造	H25 (2013)	7
備考						
-						

(2) 建物の健全性

連番	建物名称	躯体に関する情報		部位に関する情報					
		コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ 平均値 (mm)	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (点)
116	診療所	-	-	A	A	A	A	A	100

(3) 対応方針

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
116	槻木診療所	平成 25 年度（2013 年度）に町営住宅として建築された後、平成 30 年度（2018 年度）に改修工事を行い、平成 31 年度（2019 年度）より診療所として使用している。	施設の健全性は問題ありませんが、人口減少に伴い、受診者数が減少傾向にある。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。

(4) 実施計画

※下段の数字は事業費試算 単位：百万円

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
116	槻木診療所										

第8節 行政系施設

(1) 施設概要

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年数 (年)
117	多良木町役場	多良木町庁舎	3,719.13	鉄筋コンクリート	H1 (1989)	31
118		消防記念館	11.52	れんが造	H1 (1989)	31
119		水防倉庫棟	144	鉄骨造	H1 (1989)	31
120		倉庫・書庫棟	402	鉄骨造	H1 (1989)	31
121		渡り廊下	61.6	鉄骨造	H1 (1989)	31
122		永久倉庫棟	30	れんが造	H1 (1989)	31
123	第1分団1部 消防詰所	消防詰所	65.02	木造	S62 (1987)	33
124	第1分団4部 消防詰所	消防詰所	75.82	木造	H12 (2000)	20
125	第2分団2部 消防詰所	消防詰所	78.94	木造	H16 (2004)	16
126	第4分団1部 消防詰所	消防詰所	86.64	木造	H3 (1991)	29
127	第4分団2部 消防詰所	消防詰所	90	木造	H8 (1996)	24
128	第6分団1部 消防詰所	消防詰所	75	木造	H13 (2001)	19
129	第10分団1部 消防詰所	消防詰所	78	木造	H10 (1998)	22
130	第11分団1部 消防詰所	消防詰所	64.98	木造	H24 (2012)	8
131	第3分団2部 消防詰所	消防詰所	81	木造	H10 (1998)	23
132	第10分団2部 消防詰所	消防詰所	75.81	木造	H12 (2000)	21
133	第11分団3部 消防詰所	消防詰所	79	木造	H14 (2002)	19
134	第9分団3部 消防詰所	消防詰所	78.94	木造	H19 (2007)	14
135	第11分団2部 消防詰所	消防詰所	68.9	木造	H22 (2010)	11
136	第1分団2部 消防詰所	消防詰所	67.69	木造	H25 (2013)	8
137	第5分団2部 消防詰所	消防詰所	64.98	木造	H25 (2013)	8
138	第9分団4部 消防詰所	消防詰所	64.98	木造	H25 (2013)	8
備考						
-						

(2) 建物の健全性

連番	建物名称	躯体に関する情報		部位に関する情報					
		コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ 平均値 (mm)	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (点)
117	多良木町庁舎	-	-	B	B	B	B	B	75
118	消防記念館	-	-	D	A	B	—	—	77
119	水防倉庫棟	-	-	C	B	B	C	—	66
120	倉庫・書庫棟	-	-	C	B	B	B	—	72
121	渡り廊下	-	-	C	B	B	B	—	72
122	永久倉庫棟	-	-	B	A	B	B	—	83
123	消防詰所	-	-	C	B	B	B	B	72
124	消防詰所	-	-	B	B	A	A	A	90
125	消防詰所	-	-	B	B	A	A	A	90
126	消防詰所	-	-	C	C	B	B	B	62
127	消防詰所	-	-	B	B	B	B	B	75
128	消防詰所	-	-	B	B	B	B	B	75
129	消防詰所	-	-	B	B	B	B	B	75
130	消防詰所	-	-	A	A	A	A	A	100
131	消防詰所	-	-	B	B	B	B	B	75
132	消防詰所	-	-	B	B	A	A	A	90
133	消防詰所	-	-	B	B	A	A	A	90
134	消防詰所	-	-	B	B	A	A	A	90
135	消防詰所	-	-	A	B	A	A	A	92
136	消防詰所	-	-	A	A	A	A	A	100
137	消防詰所	-	-	A	A	A	A	A	100
138	消防詰所	-	-	A	A	A	A	A	100

(3) 対応方針

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
117	多良木町役場	庁舎建築から 31 年経過し、経年劣化（特に空調設備）が進んできている。 また、電算システム機器の増等により事務室が手狭になってきている。	庁舎は行政機能の根幹であるため、建替えには、庁舎内の各種システム及び備品等の更新を含めると莫大な費用を要する。	今後本町の人口減少を踏まえ、長寿命化対策により耐用年数(50 年)を超えて運用していく。空調設備は早期に改修する必要がある。
118				
119				
120				
121				
122				
123	第 1 分団 1 部 消防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	木造建築で、33 年経過し老朽化が進んでいる。	分団の再編（1 分団 3 部と合併）により詰所を改築する。
124	第 1 分団 4 部 消防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
125	第 2 分団 2 部 消防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
126	第 4 分団 1 部 消防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
127	第4分団2部 消防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
128	第6分団1部 消防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
129	第10分団1部 消防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
130	第11分団1部 消防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
131	第3分団2部 消防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
132	第10分団2部 消防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
133	第 11 分団 3 部 消防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
134	第 9 分団 3 部 消 防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
135	第 11 分団 2 部 消防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
136	第 1 分団 2 部 消 防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
137	第 5 分団 2 部 消 防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
138	第 9 分団 4 部 消 防詰所	消防団の詰所については、老朽化により改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきた。	消防詰所はほとんどが木造建築であり、耐用年数を超えている施設もあるが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。

(4) 実施計画

※下段の数字は事業費試算 単位：百万円

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
117 ～ 122	多良木町役場	部位修繕 60.0	部位修繕 60.2		部位修繕 16.0		部位修繕 9.9			長寿命化 446.0	長寿命化 446.0
123	第1分団1部 消防詰所	R3(2021)～R6(2022)にかけて 空調改修工事、エレベータ改修を予定				建替え 26.0					
124	第1分団4部 消防詰所										
125	第2分団2部 消防詰所										
126	第4分団1部 消防詰所						部位修繕 3				
127	第4分団2部 消防詰所										
128	第6分団1部 消防詰所										
129	第10分団1部 消防詰所										
130	第11分団1部 消防詰所										

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
131	第 3 分団 2 部 消防詰所										
132	第 10 分団 2 部 消防詰所										
133	第 11 分団 3 部 消防詰所										
134	第 9 分団 3 部 消防詰所										
135	第 11 分団 2 部 消防詰所										
136	第 1 分団 2 部 消防詰所										
137	第 5 分団 2 部 消防詰所										
138	第 9 分団 4 部 消防詰所										

第9節 公園

(1) 施設概要

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年数 (年)
139	太田家住宅史跡公	便所	29.81	木造	H6 (1994)	26
140	園栖山観音駐車場	農具資料館	64.98	木造	H6 (1994)	26
141	栖山観音駐車場	便所	26.4	木造	H3 (1991)	29
142	中山観音駐車場	便所	26.4	木造	H5 (1992)	28
143	田代ヶ丘公園	便所	34.6	木造	H1 (1989)	31
144	百太郎公園	便所	40.61	木造	H2 (1990)	30
145	妙見野自然の森展 望公園	トイレ・休憩所・炊 飯所	36.45	木造	H13 (2001)	19
146	桜づつみ公園	便所	19	木造	H14 (2002)	18
147	ファミリーパーク宇 宙ランド	便所	32.2	鉄筋コンクリート	H8 (1996)	24
備考						
-						

(2) 建物の健全性

連番	建物名称	躯体に関する情報		部位に関する情報					
		コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ 平均値 (mm)	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (点)
139	便所	-	-	C	B	B	B	-	72
140	農具資料館	-	-	C	B	B	B	-	72
141	便所	-	-	B	B	B	B	B	75
142	便所	-	-	C	B	B	B	B	72
143	便所	-	-	B	B	B	B	B	75
144	便所	-	-	C	B	B	B	B	72
145	トイレ・休憩所・ 炊飯所	-	-	B	B	A	A	A	90
146	便所	-	-	B	B	A	A	A	90
147	便所	-	-	B	B	B	B	B	75

(3) 対応方針

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
139	太田家住宅史跡公園	トイレや資料室など老朽化している。	資料室の改修が必要となっている。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
140				
141	栖山観音駐車場	トイレが老朽化している。	可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
142	中山観音駐車場	トイレが老朽化している。	可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
143	田代ヶ丘公園	トイレが老朽化している。	木造であるため耐用年数は短い、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
144	百太郎公園	トイレが老朽化している。	木造であるため耐用年数は短い、可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
145	妙見野自然の森展望公園	木柵や木製階段などは、県補助金を活用しながら、毎年更新を計画的に実施している。	飲用に適した水道の確保ができていない。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
146	桜づつみ公園	トイレは、主に世代間交流グラウンドの利用者が使用している。	現在のところ問題はないが、木造であるため耐用年数は短い。可能な限り修繕で対応していく。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。
147	ファミリーパーク宇宙ランド	トイレの屋根が経年劣化している。	トイレは問題ないが、遊具の定期点検が必要である。	建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努める。

(4) 実施計画

※下段の数字は事業費試算 単位：百万円

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
139	太田家住宅史跡公園				部位修繕						
140					1.1						
141	栖山観音駐車場										
142	栖山観音駐車場										
143	中山観音駐車場				部位修繕						
					0.3						
144	田代ヶ丘公園										
145	百太郎公園				部位修繕						
					0.5						
146	妙見野自然の森展望公園		木製階段改修	木製階段改修	木製階段改修	木製階段改修	木製階段改修	木製階段改修	木製階段改修	木製階段改修	木製階段改修
			1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
147	桜つつみ公園										
148	ファミリーパーク宇宙ランド										

第10節 その他

(1) 施設概要

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年 数 (年)
149	マイクロバス外車庫	車庫	172.75	鉄骨造	H12 (2000)	20
150	旧下槻木小学校	屋内運動場	272	鉄骨造	S55 (1980)	40
151		校舎	396	鉄筋コンクリート	S55 (1980)	40
152		倉庫	12	鉄骨造	S56 (1981)	39
153		教職員住宅 1	45	木造	S56 (1981)	39
154		教職員住宅 2	148	木造	S59 (1984)	36
155	研修施設「青雲」	研修施設「青雲」	263	木造	S60 (1985)	35
156	太田家住宅	住宅	208.19	木造	-	-
157	旧槻木診療所	診療所	142	鉄筋コンクリート	S39 (1964)	56
158		車庫	16.1	鉄筋コンクリート	S39 (1964)	56
159		職員住宅	65.25	木造	S43 (1968)	52
160	是居地区公衆トイレ	是居地区公衆トイレ	22	木造	H26 (2014)	6
161	旧白濱旅館	旧白濱旅館	369.4	木造	-	-
162	しごと創生支援住宅	しごと創生支援住宅	88.4	木造	H28 (2016) (※)	4(※)
163	元たばこ耕作組合事務所	事務所	279.19	鉄骨造	S58 (1983)	37
164	久米地区公衆トイレ	久米地区公衆トイレ	20	木造	R1 (2019)	1
165	まちなか公衆トイレ	まちなか公衆トイレ	22	木造	H24 (2012)	8
備考						
太田屋住宅は江戸時代末期に建築された寄棟造の国指定重要文化財である。 旧白濱旅館は明治時代に建設された木造の建築物である。 (※)・・・建築年度は直近の大規模改修実施年度を、経過年数は大規模改修実施後の経過年数を表記している。						

(2) 建物の健全性

連番	建物名称	躯体に関する情報		部位に関する情報					
		コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ 平均値 (mm)	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (点)
149	車庫	-	-	B	B	B	B	—	75
150	屋内運動場	-	-	C	C	B	B	B	62
151	校舎	-	-	C	C	C	B	B	48
152	倉庫	-	-	B	C	B	B	—	64
153	教職員住宅 1	-	-	C	C	B	B	B	62
154	教職員住宅 2	-	-	C	B	B	B	B	72
155	研修施設「青雲」	-	-	C	B	B	B	B	72
156	住宅	-	-	B	A	A	A	A	97
157	事務所及び販売場	-	-	B	B	C	C	C	53
158	診療所	-	-	C	B	D	C	C	38
159	車庫	-	-	D	C	C	C	C	37
160	職員住宅	-	-	A	A	A	A	A	100
161	是居地区公衆トイレ	-	-	A	A	A	A	A	100
162	旧白濱旅館	-	-	A	A	C	C	C	62
163	しごと創生支援住宅	-	-	B	C	B	B	B	64
164	事務所	-	-	A	A	A	A	A	100
165	久米地区公衆トイレ	-	-	A	A	A	A	A	100
149	まちなか公衆トイレ	-	-	B	B	B	B	—	75

(3) 対応方針

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
149	マイクロバス外車庫	車庫であり構造も単純である。 損傷も少なく問題ない。	通常利用の上では特に問題ない。	利用できる限り修繕で対応する。
150	旧下槻木小学校	平成 10 年の休校（平成 18 年廃校）後は、地区住民の集会場所として利用されてきたが、人口の減少化に伴い現在はあまり利用されていない。 防災上の自主避難所となっている。	老朽化により維持補修費の増加が見込まれるが、地区内には平坦な場所がなく、自主避難所ともなっている。	旧校舎は、修繕により機能の維持を図り、その他の施設は廃止・解体を行う。
151				
152				
153				
154				
155	研修施設「青雲」	多良木中学校の寮であったが、現在は研修施設として一般開放をしているが、青年団と婦人会が主として活用している。	木造であるため耐用年数は短い。	活用できる間は修繕で対応し、老朽化・劣化が進めば廃止を検討する。
156	太田家住宅	国指定重要文化財である。平成 21 年度（2009 年度）に大規模な改修を終え、現在は損傷もなく特に問題ない。	指定物件であるため、長期的なメンテナンスが必要。 ・ 10 年に 1 度の屋根修理を実施 ・ 20 年に 1 度の屋根全面葺き替えを実施	国指定重要文化財として適正な維持管理に務める。
157	旧槻木診療所	旧槻木診療所は昭和 39 年度（1964 年度）に建築され平成 30 年度（2018 年度）まで診療所として使用されていたが、平成 31 年 4 月から槻木小学校敷地に新診療所が整備されたため、現在は全く利用されていない。	耐用年数を大きく超えて、老朽化が著しい。 木造家屋は廃屋状態である。	解体。
158				
159				
160	是居地区公衆トイレ	トイレは比較的新しく傷みはない。	現在特に問題はない。	木造であるため耐用年数は短い、可能な限り修繕で対応していく。

連番	施設名称	現状	課題等	今後の維持管理方針
161	旧白濱旅館	多目的に使用（生涯学習・地域行事・社会教育団体など）、簡易宿泊も可能。管理を観光協会に委託。	隣地境界問題がある。	10 年毎に施設の方向性を検討。
162	しごと創生支援住宅	旧民家を改修し、しごと創生支援住宅として活用しているが現在の利用は少ない。	木造であるため耐用年数は短く、基本的には老朽化している施設である。	可能な限り修繕で対応し、その後は廃止も検討する。
163	元たばこ耕作組合事務所	たばこ耕作組合の事務所を町が取得したものであるが、現在常時利用しているのは 1 団体のみである。	老朽化が進行している。	老朽化はしているが当分の間修繕で対応し、将来的には廃止する。
164	久米地区公衆トイレ	トイレは新しく傷みはない。	現在特に問題はない。	木造であるため耐用年数が短い、可能な限り修繕で対応していく。
165	まちなか公衆トイレ	トイレは比較的新しく傷みはない。	現在特に問題はない。	木造であるため耐用年数が短い、可能な限り修繕で対応していく。

(4) 実施計画

※下段の数字は事業費試算 単位：百万円

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
149	マイクロバス 外車庫										
150	旧下槻木小学校				解体			解体・ 部位修繕			
					1.8			28.7			
151	多良木中学校										
152	太田家住宅									屋根葺 き替え	屋根葺 き替え
										10.0	10.0
153	えびす物産館										
154	旧槻木診療所				解体						
					5.4						
155	是居地区公衆 トイレ										
156	旧白濱旅館										

連番	施設名称	年度									
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
157	しごと創生支援住宅								部位修繕		
									4.2		
158	元たばこ耕作組合事務所										
159	久米地区公衆トイレ										
160	まちなか公衆トイレ										

第6章 計画のフォローアップ

第1節 情報基盤の整備と活用

公共施設マネジメントシステムを活用して、施設の基本情報、光熱水費をはじめとする維持管理運営経費、工事履歴や劣化調査結果等を一元管理していきます。

第2節 推進体制の整備

計画の推進にあたっては、公共施設マネジメント部局を中心とした全庁的な体制で対応を図ります。また劣化調査や日常の施設管理の質を向上させるため、施設所管課と公共施設マネジメント部局が協力し、調査の実施や不具合箇所の早期把握と対応を行っていきます。

第3節 フォローアップ

本計画は、対象施設の改修や建替えの方針及び工事概要を計画づけるものです。計画に位置付けられた事業は、公共施設マネジメント部局による優先度判定や事業の方向性検討等の手続きを経て予算要求することとし、当該年度の予算査定において与えられた財源の中で確定するものとします。

また実施計画及び各年度の工事实績についても施設マネジメントシステムにおいて管理し、翌年度以降の展開に向けて適宜、見直しを行うことで、計画の確実な推進を図ります。